

番号： 140033
 国名：メキシコ
 担当：産業開発・公共政策部
 案件名：自動車産業基盤整備プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月上旬から2014年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 23日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	メキシコ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

メキシコは北米・南米市場へのアクセスという地理的優位性や、比較的優良且つ低コストの労働力及び世界各国との自由貿易協定（FTA）ネットワークを有しており、自動車生産拠点としての重要性は近年益々高まっている。メキシコは2011年に自動車生産台数で世界第8位（256万台/年）、輸出量では世界第5位であり、我が国の自動車メーカー（日産、ホンダ、トヨタ、日野、いすゞ）がメキシコ内に生産工場を有している。2011年に入り、マツダがメキシコ進出を決定した他、他の日系自動車メーカーも北米市場のみならず、メキシコ市場及び南米ブラジル市場向けの生産拠点としての拡大を決定し、これに併せて日系部品企業の本メキシコ進出が急ピッチで進行している。

他方、これら日系自動車メーカーは生産の効率化とコスト削減の観点から現地調達率の向上が迫られているが、メキシコ自動車部品産業におけるメキシコ企業の割合は30%未満であり、また同企業は品質・コスト・納期の点で日系企業の要求を十分に満たすことができず、材料や部品の大半が我が国若しくは第三国からの輸入となりコスト削減が進まない状況に直面している。こうした状況下、日系企業各社は自助努力でメキシコ国内のポテンシャルサプライヤーの発掘・指導を行い始めているが、①情報不足、②現地企業を知る機会が十分でない、③現地企業は日系企業や日本の生産システムに対する理解が不足しており文化的ギャップも大きい等の理由で、十分な現地調達が進まず苦慮している。また、メキシコの各州政府は、州内における産業開発を担っているが、新規投資の促進や現地企業とのビジネスマッチング等に関する企業の要望に迅速且つ適切に応える能力が不足している。

このような背景から、自動車産業の基盤強化を州政府（グアナファト州、ヌエボレオン州、ケレタロ州）及び民間企業が連携して持続的に推進する仕組みを確立させることを目的として、メキシコ政府は我が国に対し「自動車産業基盤強化プロジェクト」を要請した。

上記の要請を踏まえ、JICAは関係州政府及びメキシコ貿易投資促進機関（以下、「ProMexico」）との間でプロジェクト内容に合意し、これら機関をカウンターパートとして、2012年10月から2015年12月までの約3年間の予定でプロジェクトを実施している。

また、2013年11月26日に開催された合同調整委員会においては、プロジェクト終了後もメキシコ側が継続的に企業支援（カイゼンに関する指導）を提供する仕組みの構築がプロジェクトの自立発展性の観点から必要不可欠との認識から、「メキシコ自動車部品サプライヤーにカイゼン・サポートサービスを提供する体制が構築される」ことを新しい成果として追加することに合意した。

今回実施する中間レビュー調査はカウンターパート機関と共に、最新のPDM及びPOに基づき、プロジェクトの投入実績、活動の実績、成果を及びプロジェクト目標の達成状況を把握、分析するとともに、評価5項目の観点からレビューを実施し、残り協力期間において取り組むべき事項等を提言し、メキシコ側と合同で作成する合同中間レビュー報告書及び中間レビュー調査報告書にまとめることを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年4月下旬～5月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他メキシコ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文）を作成し、JICA 産業開発・公共政策部、メキシコ事務所、プロジェクトチームに提出し、内容の確認を得る。確認を得た質問票はプロジェクトチームで西文に翻訳の上、メキシコ側関係者に事前配布を行う。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年5月上旬～5月下旬）

- ①JICA メキシコ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」(<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/pdf/guideline.pdf>)に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③メキシコ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びメキシコ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（和文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びメキシコ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・西文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（和文・西文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA メキシコ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年7月上旬～7月下旬）

- ①中間レビュー調査結果要約表（案）（和文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同中間レビュー報告書（和文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）中間レビュー調査結果要約表（案）（和文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

（2）直接人件費月額単価

・直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年5月3日～2014年5月25日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構メキシコ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

日本語⇄スペイン語の通訳、翻訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 本件の業務従事者は西語ができることが望ましい。

(3) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部産業・貿易第一課 (TEL: 03-5226-8055) にて配布します。

・メキシコ国自動車産業基盤強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

(JICAホームページ)

・プロジェクトホームページ (<http://www.jica.go.jp/project/mexico/001/index.html>)

・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/mexico/001/outline/index.html>)

(JICANレッジサイト)

・案件概要表

(<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/SearchResultView/69344897E96DE53649257A1C0079DE27?OpenDocument>)

(4) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上